

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2894200027		
法人名	医療法人社団 天馬会		
事業所名	グループホーム天馬		
所在地	兵庫県相生市旭3丁目2-18		
自己評価作成日	令和4年3月20日	評価結果市町村受理日	令和5年4月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和5年3月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム天馬では家庭的で温かい雰囲気の中で安心して生活して頂く事を大切にしております。また、自立支援を軸に、生活される中で居室の掃除・毎食の食事作り、買物等の日常生活を通してリハビリを行う事で、ADLの維持・向上に繋げております。また、「出来る事」、「残存能力」を意識して頂く事で、ご利用者様に自信を持っていただきたいと考えております。身体機能の維持や気力低下の防止に効果のある園芸療法や季節感を心と身体で感じとって頂く外出の機会も持っています。職員はご利用者様にただ支援をするだけでなく、「ご利用者様と一緒に生活をしていく。」と言う視点から「傾聴」「見守り」「寄り添い」を大切にしていき、充実して個別に支援ができるように考えております。その上で全員のご利用者様が日々安心して楽しく穏やかに、共同生活が過ごせるように取り組んでおります。

隣接する医療機関が運営するグループホームである。家庭的な環境の中で、利用者個々の残存能力に応じて家事に参加し、日課として散歩や園芸療法で戸外に出かけ、毎食手作りの食事を提供する等、本来のグループホームらしい運営が継続されている。利用者のリクエスト・季節感・行事食を取り入れた献立で、園芸療法で収穫した野菜や果物も活用し、食事の楽しみを大切にしている。利用者のADLや好みに応じて家事・レクリエーション・制作活動等に参加し、日常生活の中で楽しみや役割を持ち、心身機能の維持向上に取り組んでいる。時期や場所を考慮しながら、季節や自然を楽しむ外出行事も継続している。計画的に研修・会議を実施して職員の資質向上を図り、記録類も整理される。法人医療機関のバックアップ体制、医師・看護師等との連携により、日常的な健康管理・緊急時対応等の医療支援が充実している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

自己 評価	第三者 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	月1回の全体会議の冒頭で職員が毎回読みあげ再確認している。また、日々の関わりの中で理念を意識するようにしている。	地域密着型サービスの意義を採り入れた事業所理念を策定している。事務所前やリビングに掲示するとともに、毎月の全体会議の初めに、毎回理念を読みあげ、職員の意識向上・共有を図っている。日々のケア実践の中や、全体会議・ケア会議で利用者個々のケアを検討する時に理念に立ち戻る機会を設け、理念の実践につなげるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩の途中に花壇の掃除や草ぬきに参加したり、ゴミ等があれば、拾う様にしている。またお祭り等の地域の行事にも参加していたがコロナの為に中止中。	コロナ禍以前は、ペーロン祭り・神社での祭り等地域行事への参加、地域ボランティアの継続的な受け入れ等地域交流に取り組むとともに、地域の認知症サポーター養成講座への参加等地域貢献に取り組んでいた。現在は、上記は休止しているが、近隣への散歩・食材購入等での地域の社会資源の活用・利用者とともに花壇の清掃や草抜き作業等を継続し、また、歌のボランティアの受け入れ等可能な方法で地域交流・地域貢献の継続に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーターとして養成講座に参加していたがコロナの為に中止中。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	他方面のメンバーの方々から、色々な意見・気付き・今後のケアについて等、率直な意見を頂き、議事録を職員全員で検討している。	家族代表・家族参加時の利用者・地域包括支援センター職員・市職員・地域代表（近隣住民）・知見者（元民生委員）・法人代表等を構成委員とし事業所から管理者も参加して、2ヶ月に1回開催している（令和3年度は4回書面会議・2回集合開催で利用者の参加なし）。集合開催時には、資料・行事の写真をもとに、利用者個々の様子・事故ヒヤリハット事例・外出支援状況等を報告し、意見等の把握に努めている。参加者から意見・提案等があれば議事録に記録している。書面会議時には、上記報告内容をもとに議事録を作成している。集合開催時は議事録を構成委員に、書面開催時は家族以外の構成委員に配布するとともに、個人情報に配慮して直近の議事録を事務所前に設置して公開している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	些細なことでも相談や報告を行っており、良好な関係が築けている。	通常は、市が主催するもみじ祭り（かかしコンテスト）等行事に参加していた。現在は、運営推進会議を通じて、市・地域包括支援センターと連携している。公的支援を要する利用者を受け入れており、制度利用について市の担当窓口と情報交換し、協働して利用者支援に取り組んでいる。また、随時相談・報告等を行い、不明な点があれば適宜、担当窓口を訪問し助言等を得て適切な運営に反映している。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外に出ようとされた時には、職員が声かけを行い思いを傾聴し、お茶を飲んだり一緒に散歩に出掛けている。また、ミニカンファレンス等を行い、職員間で拘束のないケアを検討している。	「身体拘束等の適正化のための指針」を整備している。(市の助言もあり、見直しを検討中)「身体拘束適正化委員会」を3ヶ月に1回開催し、拘束事例がない事の確認・指針の読み合わせ・研修計画の検討・意見交換等を行っている。委員会議事録の閲覧により職員の周知を図っている。令和3年度「研修一覧表」に沿って、動画視聴・委員会資料閲覧による「身体拘束の排除の取り組み」研修を年1回実施している。実施記録として「勉強会」記録を作成し、動画視聴日の複数回設定により全職員の周知を図っている。事業所玄関は施錠し、エレベーターは操作が必要であるが、散歩・庭園の水やり等の外出を日課としており、閉塞感を感じないように支援している。	「身体拘束適正化委員会」の内容について、議事録への確認印で周知を明確にしてはどうか。また、見直しを検討中の指針に、委員会の設置や研修の実施等を盛り込んでどうか。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部・内部研修を行っている。日々のケアの中で「こんな事も虐待に繋がるのでは？」という事例を会議で検討し、虐待という正しい理解をしようとしている。	「研修一覧表」に沿って、「高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止研修」を、職員が参加しやすいように「ケア会議」後に実施している。研修は資料配布と説明により実施し、参加できなかった職員は資料配布により周知を図っている。毎月の「ケア会議」で、不適切ケアにつながる事例が無いか検討し、改善点があれば改善に向け検討している。年1回、ストレスチェックを実施し、職員のストレスや不安が不適切なケアにつながらないように取り組んでいる。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員研修を行っている。また、利用されていない家族様にも説明させて頂く事もある。	令和3年度は、権利擁護に関する制度についての研修を実施するには至っていない。現在まで、成年後見制度等を利用している事例はない。今後、制度利用の必要性や家族等からの相談があれば、管理者が対応し、法人と連携して支援することとしている。	事業所勉強会の一部に取り入れる等、職員が権利擁護に関する制度について一定の知識が持てるよう学ぶ機会を設けることが望まれる。

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学・申し込みに来られた際には、ホーム内の案内・パンフレットでの説明・実際にフローアーや風呂等の設備の様子を見て頂く。また入所前には「契約書」「重要事項説明書」に基づき説明した上で双方で内容を確認し、納得の上で署名・捺印を頂いている。	入居相談があれば、ホールに案内しパンフレット・タブレットでの写真をもとにサービス内容・設備等を説明している。契約時には、契約書・重要事項説明書・各種同意書等を用いて説明し文書で同意を得ている。自由な生活でのリスク・退所要件・法人内のバックアップ体制については、特に丁寧な説明に努めている。契約内容の変更時は、変更部分をわかりやすく説明した文書を郵送し、文書で同意を得ている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入口には、苦情・相談箱を設置している。運営推進会議には市・包括・民政委員の方々の意見交換の場がある。また、家族会の機会を設け、職員との交流の機会を作っていたがコロナの為に中止中。	面会時(タブレット面会・窓越し面会)・利用料支払い来訪時・電話連絡時等に近況を報告し、家族の意見や要望の把握に努めている。毎月、ホームだより・写真付きの個別の手紙・受診時の記録等を送付し、家族に行事や生活の様子、健康状態等を伝えている。把握した意見・要望は、「支援経過記録」で共有し個別に対応している。利用者の意見・要望は口頭や「支援経過記録」で共有し、利用者支援に反映できるよう取り組んでいる。コロナ禍以前は、毎年家族会を開催し、食事を共にして、家族の意見・要望を聞く機会を設けていた。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の全体会議には法人からも参加があり、職員の意見・提案を聴き、法人からの意見・提案も取り入れている。また、気付きがあればその都度報告、相談を受けている。	月に1回全体会議を実施し、本部から部長も出席し、管理者・部長からの報告事項、ヒヤリハット・事故、業務等について共有や検討を行い、職員の意見・提案が反映できるように取り組んでいる。また、同日にケア会議を実施し、9名の利用者について情報交換を行い、利用者支援に反映している。それぞれの会議録の回覧により、参加できなかった職員に共有を図っている。日々の検討事項は、「申し送りノート」「業務日誌」「ホワイトボード」等で共有し、統一したケアに反映できるよう努めている。定期的には年2回、管理者が人事考課面談を、随時にも面談を行い、職員の意見を個別に聴く機会を設けている。全体会議への部長参加を通じて、本部に意見等を伝える機会がある。	

グループホーム天馬

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考査があり、自己評価に基づいた個人の努力や課題を明確にし、意欲を引き出すようにしている。給料水準の引き上げや休憩時間、有給休暇など取りやすい環境へ改善され、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の設備に努めている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の機会を設け必要に応じて個別にアドバイスをしている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホームと合同研修会・管理者間の交流の機会を設け、サービスの質の向上に努めていたがコロナの為に中止中。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前には、家族様と共に見学・面談に来て頂き、ゆっくりと時間をかけ生活歴を初め、利用者様の気持ち・要望・想いを受け止める事に努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前には、家族様と共に見学・面談に来て頂き、ゆっくりと時間をかけ生活歴を初め、利用者様の気持ち・要望・想いを受け止める事に努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様と家族様がいま置かれる状況を的確に把握し、その時に必要としていることを最優先に支援できるようにしている。必要に応じて、法人内外の他のサービスや機関への連携も行っている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	清掃・散歩・買物・食事の準備・洗い物・洗濯物等、職員と共に生活を送り、関わりの中で会話を増やし、楽しく共同生活ができるように努めている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のホーム便りにて個々の外出時や日常生活の写真も添付し、利用者様の普段の生活をより身近なものとして感じて頂けるようにしている。		
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の為面会はできないが年賀状を出したり希望時には電話をかけている。	コロナ禍以前は、家族・友人・知人の面会、希望時の一時帰宅等、馴染みの人や場所との関係継続を支援していた。コロナ禍のため通常の面会は制限しているが、家族とのタブレット面会・窓越し面会・電話のやり取り・年賀状作成等、可能な方法で馴染みの人との関係が継続できるよう取り組んでいる。毎月利用者担当が作成する「ホームだより」を郵送し、随時電話で報告や連絡を行い、利用者の様子を伝えられるよう努めている。また、外出行事で赤穂海岸・羅漢の里・資料館等馴染みの場所に出かける機会を工夫している。	
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	散歩・外出・レク等、常に9名で行動される事が多く「皆は、どこにいったの？」と言葉が出てくる程、休息以外はフロアーや戸外で仲良く過ごされている。		
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所や入院された後も、様子や病状を尋ねる等、常に関わり家族様の相談や支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日中はフロアーで常に職員が2名以上で関わり、利用者の動きや表情をみて、意向・思い・希望を感じとれる様にし、その思いを職員間で共有するようにしている。また、意思表示が困難な方には、家族からの情報を大切にしている。	入居時に把握した利用者の思いや暮らし方の希望については、「グループホーム基本情報」の「生活歴」「趣味」欄に記録している。入居後に把握した内容も追記し、情報を蓄積して職員間で共有し、介護計画や日々の個別支援に反映できるよう取り組んでいる。把握が困難な場合は、家族からの情報、表情や反応から汲み取れるように努めている。また、質問方法の工夫や、ジェスチャー・カード・ボードの活用等、コミュニケーション方法も工夫し把握に努めている。	

グループホーム天馬

自己 者 第	三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の面接時に家族様と数回にわたり生活歴や嗜好を聞いてフェイスシートを作り、全職員が把握できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人らしく生活して頂こうと支援する中で、出来る事・出来ない事を把握し、心身共に健康で過ごして頂けるように努める。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のケア会議にて、生活の中からの課題をスタッフ全員で話し合い、気付きや意見を取り入れている。また、家族様来訪時にも意見・要望を尋ねて情報の交換をしている。	「入所前アセスメントシート」「グループホーム基本情報」をもとに、初回の「介護計画書」と、介護計画に基づき「日課計画表」を作成している。「サービス実施記録」に介護計画の内容との連番を付けて記録し、介護計画を職員が周知し、介護計画に基づいた実施が明確になるよう工夫している。生活状況等は日勤・夜勤帯別に「支援経過記録」に記録し、特記事項は「申し送りノート」で共有している。サービス実施記録をもとに「モニタリング表(1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月)」で評価を行い、毎月のケア会議で、利用者状況の共有とケアの見直しの必要性について検討している。大きな変化がなければ、定期的には6ヶ月毎に介護計画の見直しを行っている。見直し時は、「モニタリング表」でモニタリング・評価を、「アセスメントシート」で再アセスメントを実施し、ケア会議で検討しケア会議録に記録している。	ケア会議録に、介護計画見直しのためのカンファレンスであることの位置づけを明確にすることが望まれる。また、利用者・家族の希望、主治医等関係者の意見を、議事録に残すことが望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護支援記録・業務日誌・受診記録・サービス提供表等、個々に作成し、関わった職員が記録し、毎月のモニタリング時や介護計画の見直しに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族の状況、要望に応じて「その人らしい生活」が送れるように個々のペースに合わせた支援を行っている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアの皆さまには3～5回/月のご協力を得ている。また、市民会館の催しもの・毎日の朝の日課の神社へのお参り等、地域の皆様との交流を楽しんで頂いていたがコロナの為に中止中。		
30	(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体が医療法人であり、医療面で安心出来ているという家族様が多く1回～2回/月、主治医の受診を受けている。受診が必要な時には職員が付き添っている。利用者によっては他院への受診もあり、通院も支援している。	契約時に、利用者・家族の意向を確認し、かかりつけ医として同法人の医療機関(内科・皮膚科・眼科・整形外科・泌尿器科)に職員同行で定期的に通院受診している。耳鼻科・物忘れ外来等は家族同行で受診し、必要に応じて、事業所・かかりつけ医から情報提供を行い、適切な医療を受けられるよう支援している。連携歯科には職員が通院同行しているが、希望に応じて訪問歯科の体制もある。受診結果や家族からの報告等医療に関する情報の詳細は「受診記録(支援経過記録)」に記録し、家族にも報告し共有している。緊急時等は、24時間体制で法人医療機関の医師・看護師等から協力を得られる体制がある。	
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携により、24時間体制で報告・連絡・相談がとれるようになっている。また、急変時も素早い対応が出来ている。		
32	(15)		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関に対して、入院時には本人の状況や状態を情報提供し迅速に対応してもらえるように努め、退院時はサマリーにて情報提供を受けたり、退所前カンファレンスに同席し、退院後の計画を一緒に考えて早く退院前の生活に戻れる様に支援している。	同法人医療機関への入院が多く、日常的に通院等で情報共有しているが、入院時には「フェイスシート」でも情報提供している。入院中は日常的に内線で情報交換し、早期退院に向け支援している。入院中の経過は、「受診記録(支援経過記録)」に記録して共有している。退院前カンファレンスがあれば参加し、「申し送りノート」で職員に状況を伝えている。退院前に「看護サマリー」の提供を受けて、退院前後の状況に応じて、支援方法や介護計画の見直しを検討している。退院後のリハビリも、事業所内や法人医療機関で受けられる体制がある。	

グループホーム天馬

自己 者三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族の希望で重度化・終末期については契約時に説明と同意を得ているが、御家族との面会の際にも、話し合いの機会を多く持つようにしている。	重度化・終末期に向けた事業所の方針を、契約時に「重度化対応指針」に沿って説明し、同意を得ている。グループホームでの生活継続が困難となった場合、現状に適したサービスを紹介することとしている。重度化段階に応じて、かかりつけ医・管理者から法人内のバックアップ体制を含めて情報提供し、家族の意向に沿った支援に取り組んでいる。経過については、「支援経過記録」に記録している。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な内部研修や併設の病院内にて開催される勉強会などでの講習を受けている。また、緊急マニュアルはいつでも確認できるようにしている。		
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	母体病院と共に、年2回の消防・避難訓練を行っている。民生委員の方にも災害時の応援を依頼している。また、GH独自で避難訓練を実施している。	通常は、事業所単独・法人医療機関と合同で火災・災害時避難訓練を行っていた。事業所単独訓練には、可能な利用者も参加し、夜間想定での総合訓練を実施していた。令和3年度は、7月にインターネット視聴による夜間帯想定「火災」訓練を電子テキストを用いて実施し、「非常災害時の対応に関する研修」をケア会議後に実施している。また、10月に地震時の避難訓練と火災時の通報・消火・避難に関する資料研修を実施している。運営推進会議参加の民生委員を通じて地域での役割を確認している。備蓄については、事業所厨房と法人医療機関で整備している。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の生活の場や排泄・入浴介助時等で、職員の行動・声かけが利用者の誇りを傷つけたり、プライバシーを損ねないように、職員間で声かけし、会議などでも意見を出し合って確認しあっている。	「研修一覧」に沿って、「プライバシー保護の取り組み」「認知症及び認知症ケア」「身体拘束排除」「高齢者虐待防止」等の研修を実施し、利用者の人格尊重、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について学ぶ機会を設けている。日々の生活・介助の場面で、職員の言動が利用者の自尊心やプライバシーを損ねないよう、職員間で注意し合える関係づくりに努めている。また、管理者からも助言・注意喚起したり、ケア会議等でも意識向上を図っている。事業所内掲示・ホームだより・作品展等での写真・映像使用について、入所時に同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様との個別な関わりの時間を作り、会話や表情の中から想いをくみ取るようにしている。また、選択肢のできる声かけ・意思表示がしやすい環境作りに心がけている。コミュニケーションがとりにくい方は、筆談・ゼスチャー等で対応し、理解して頂けるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れは大まかに決まっているが、レク・散歩・等その都度声かけさせて頂いて、本人の意思を尊重しているが、自分でペースを作れない方には体調・表情をみて職員がつくる場合もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時に季節や気温に応じて、職員と一緒に日常着を選んでいる。職員と一緒に洋服を買いに行かれる方も多い。又、2か月に一回訪問美容を利用されていたがコロナ禍で中止の為職員が散髪している。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(19)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に毎日、「料理」「片付け」「洗いもの」等、個々の能力に応じた役割がある。食事のメニューは季節を考慮して利用者様と一緒に考えている。また、日常の会話の中でリクエストがあれば柔軟にメニューを変更している。	利用者の好み・希望を反映させた1週間分の献立を職員が作成し、日常の会話の中でリクエスト等があれば柔軟に変更している。献立に季節感を採り入れ、食材は地域の店舗から調達し、園芸療法で収穫した果物や野菜も活用し、手づくりの食事を提供している。ミキサー食等個別の食事形態にも対応している。可能な利用者は、下準備・盛り付け・下膳・洗い物等に参加できるよう支援している。通常は外食機会を設けているが、現在は、敬老の日等は弁当等デリバリーを活用したり、季節や節句に応じた行事食を提供したり、誕生日には希望の献立や手作りケーキで祝う等、変化が楽しめるよう工夫している。	
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量は毎日チェック表に記入し、栄養状態の観察や脱水症状が起きないように努めている。また、献立を管理栄養士にチェックしてもらい、バランスのとれた食事に心がけている。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを支援している。また、必要に応じての歯科受診を行っている。義歯を使用されている方は毎日夕食後に洗浄剤で洗浄している。		
43	(20)		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を確認し、それぞれの排泄パターンを把握できるように努めている。また、自尊心を損なわない誘導の声かけに留意している。	排泄の自立度が高い利用者が多く、タブレットの排泄記録で利用者個々の排泄状況や排泄パターンを把握し、日中・夜間とも基本的にはトイレでの排泄、排泄の自立に向けた支援を行っている。介助方法や排泄用品について検討が必要な場合は、朝夕の申し送りでも共有や、ケア会議で検討して「ケア会議録」で共有しながら、現状に適した支援につなげている。誘導時の声掛け、ドアの開閉等、利用者のプライバシーや羞恥心にも配慮している。	

グループホーム天馬

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分摂取量を毎日チェックし、食材の工夫・散歩・体操等を取り入れる事で、出来るだけ下剤に頼らない自然な排便習慣がつくように心がけている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様の希望や気候、体調を考慮しながら、2～3回/週は入浴して頂いている。	週2～3回の入浴を基本とし、利用者の体調や意向に応じて柔軟に対応している。入浴状況をタブレットの「入浴チェック表」で把握し、適宜声かけを行っている。一般個浴槽の個浴で、一人ずつ湯を入れ替え、現在は、ほとんどの利用者が浴槽内での入浴ができる状況である。一時的な対応として、シャワー浴や併設医療機関の機械浴でも対応している。音楽をかけたリ、入浴剤の使用や、ゆず湯の機会を設け、入浴をより楽しめるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は特に決まっておらず、日中の活動量・夜間の睡眠状態を考慮し、その人に合わせた休息をとって頂いている。日中も、昼食後は全員の方に休息の声かけを行っているが、本人の意思を尊重している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	「薬の説明書」「検査報告書」「受診記録」を確認し、内服情報を把握できるようにしている。また、定例薬の変更・臨時薬などは、業務日誌・申し送りファイル等にて共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ドライブが好きな方・食事を楽しみにされている方・歌が好きな方と楽しみや気分転換等を支援している。		

グループホーム天馬

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候にもよるが基本的に毎日、全員の利用者様に30分から90分の外出支援や園芸療法ができています。また1回／週は気分転換も兼ね、車にて出掛けていたがコロナの為に中止中。	コロナ禍のため、ペーロン祭り・もみじ祭り等の地域行事への外出は自粛しているが、基本的には毎日、戸外で過ごす時間を1時間程度設けている。市役所前ベンチや商工会議所いこいの広場等への散歩や、庭園での園芸療法等を日課としている。弁当持参で戸外で食事を楽しむ機会も設けている。場所や時間帯等を考慮しながら、世界の梅公園・羅漢の里でのもみじ見物やコスモス見物、赤穂海岸・大嶋山へのドライブ、資料館・かんぼの宿等への外出等、2～3週に1回程度外出行事が楽しめるよう取り組んでいる。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には立替金として施設側が準備し、必要な物・好きな物を買って頂けるようにしているが、自己管理が可能な方・家族に紛失の了解を得ている方には本人様の意思を尊重し、お持ち頂いている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事務所の電話をいつでも使用したい時に使用して頂いている。また、携帯電話を持っておられる方もいる。		
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアー・廊下等には写真や作品・花等を飾り、季節感を感じて頂けるようにしている。食事の時にはBGMを流したり、テレビの音量なども配慮している。	ホール・リビング等明るく広い生活空間がある。加湿器・空気清浄機の設置、換気・消毒を徹底し、感染防止に取り組んでいる。テーブル席やソファ等を配置し、利用者が思い思いに居心地よく過ごせる環境を整備している。季節の作品作りに利用者も参加できるよう支援し、利用者との共同作品や生花等を飾り、生活の中で季節が感じられるよう取り組んでいる。キッチンが隣接しており、可能な利用者には調理、また、掃除・洗濯物たたみ等家事参加できるよう支援し、生活感を取り入れている。長い廊下は歩行訓練に、庭園は園芸療法に、共用空間として活用している。	

グループホーム天馬

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアー・ホール・廊下にはゆっくりと過ごせるスペースを作っており、テレビを観たり談笑されたりと、どこでもくつろげる空間作りを行っている。		
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使っておられた家具やテレビ等、馴染みの家具を持って来られたりと、今までの生活スタイルが少しでも維持できるように努めている。	広く明るい居室に、ベッド・たんす・エアコン・加湿器等を設置している。テレビ・鏡台等使い慣れた家具や人形・編み物セット・DVD等趣味のものが持ち込め、自宅と同様に居心地よく過ごせる居室づくりを行っている。誕生会の飾りとして掲示した大きな色紙や誕生日カードを、居室に飾っている利用者もある。利用者担当職員を設け、掃除・備品管理、家族と協力しながら衣替え等を支援している。利用者の状況に応じて手すり・ポータブルトイレ等を設置したり、居室の表札・トイレ等の表示をわかりやすく掲示し、利用者が安全に自立した生活が継続できるよう環境整備に努めている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	老人車・杖を使用されている方も、見守りの中手すり等を使用し、歩行練習等をして頂いている。また、トイレの表示等もわかりやすくしている。		